

## 第4章

---

### 計画の推進に向けて



# 1 計画の実現に向けた役割

---

## (1) 家庭の役割

子どもにとって家庭は、憩いや安らぎを得ることができる、生活や人生の基本となる場であり、その安定に努めることが必要です。また、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断能力などのしつけについても、家庭の最も重要な役割のひとつであることを再認識し、その役割を果たすことが大切です。

さらに、男女が共同して育児や家事を行うとともに、子どもも家族の一員としての役割を果たすなど、互いに助け合える家庭機能の充実に努めることが必要です。

## (2) 地域の役割

子どもは生活の中で多くの人や物に触れ、次々と新しいことを体験しながら育っていきます。地域は、子どもにとって家庭に次ぐ身近な生活の場であり、保護者にとっても身近で重要な子育ての場です。

よって、あいさつや声かけ、子ども会や自治会の活動など、できることを通じて、子どもも大人もみな積極的に地域にかかわり、地域社会の子育て機能の強化に努めることが大切です。

## (3) 事業所の役割

育児休業制度の定着、就労時間の短縮、妊産婦の健康管理の充実などに努めるとともに、「男性も含めた働き方の見直し」の視点を尊重しながら、子育て家庭に配慮した就労環境づくりの一端を担うことが必要です。

また、地域の一員として、子どもの健全育成や子育て支援の取り組みに対して、積極的に協力していくことが必要です。

## (4) 行政の役割

本計画の策定主体として、計画内容を広く市民に周知・啓発するとともに、庁内の関連各課をはじめ、国・県、地域、事業所、家庭等と協働しながら、施策や事業を計画的に推進していきます。

また、国や県に対して、次世代育成に関わる補助制度などの一層の充実に要望していきます。

## 2 計画の推進体制

---

### (1) 瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会

本計画を着実に推進していくため、全庁的な計画の進捗状況を毎年度、把握・点検するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき設置された「瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会」に報告し、総合的な点検・評価を行います。

また、瀬戸内市次世代育成支援対策推進協議会で点検した計画の進捗状況は、市広報や市 HP 等を活用して、年 1 回市民に公表します。

### (2) 行政機関内部における連携

本計画は、すべての子どもと子育て家庭を対象に、母子保健、小児医療、児童福祉、教育、その他子育て支援の環境整備など、市が進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示すものです。

そのため、本市における他の関連計画との整合性を確保するとともに、次世代育成支援の取り組みを総合的に進めていく市政戦略会議等部局横断的な庁内体制により、計画を推進します。

また、国、県、保健所、児童相談所等の関係機関との連携を強化しながら、施策や事業を計画的に実施していきます。

### (3) 地域組織との連携強化

地域福祉や教育環境の向上を図る人権擁護委員、民生委員児童委員、主任児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉委員等との連携・協力を進めます。

さらに、自治会、PTA、子ども会、老人クラブ、地域の子育てボランティア、スポーツ少年団などの地域組織との連携を図り、地域住民が相互に支え合う“地域で子育て”の環境づくりを進めます。